

禁煙 外来



以下の条件を満たした方は、**保険適用の禁煙治療**が可能です。

1. 今すぐに禁煙しようと考えていること
 2. 1日の喫煙本数 × 喫煙年数 = 200本以上あること
 3. 過去1年以内に禁煙治療の経験がないこと
 4. ニコチン依存症のスクリーニングテストが5点以上あること
(受診時に実施します。簡単なアンケート形式です。)
 5. 禁煙治療を受けることを文書により同意していること
(受診時に同意書に記入していただきます。)
- ※ 入院中の患者様はご利用できません。

予約制 (事前にご予約ください。)

• 担当医 神吉 和重 (かんき かずしげ)

• 受付時間

毎週 金曜日

午前 9:00 ~ 9:30

※ご不明な点はお気軽にお問い合わせください。

